

沿岸広域振興局長告示第73号

次に掲げる告示は、廃止する。

平成24年9月7日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

- 1 指定漁港施設の使用料の収納事務の委託（平成14年大船渡地方振興局長告示第14号）
- 2 指定漁港施設の使用料の収納事務の委託（平成14年釜石地方振興局長告示第15号）
- 3 指定漁港施設の使用料の収納事務の委託（平成14年宮古地方振興局長告示第6号）
- 4 指定漁港施設の使用料収納事務の委託（平成16年大船渡地方振興局長告示第17号）
- 5 指定漁港施設の使用料収納事務の委託（平成20年釜石地方振興局長告示第24号）